

## 公金債権回収に関する取組の報告

平成 27 年 12 月 3 日  
官民競争入札等監理委員会事務局

### 1. 今年度の主な取組

- (1) 取組事例や課題等の共有を目的とした研究会の実施（下記 2. に記載）
- (2) 各地域の弁護士会との共催による法務研修の実施
  - ① 山形開催（11 月 16 日実施、東北各県より自治体職員 116 名、弁護士 41 名参加）
  - ② 徳島開催（平成 28 年 2 月 8 日実施予定）

### 2. 研究会

#### (1) 概要

- ①目的：公金債権回収における取組事例や課題等の共有
- ②日時：平成 27 年 9 月 3 日（木）13:30～17:00
- ③場所：永田町合同庁舎第 1 共用会議室
- ④参加者：51 自治体から計 51 名（関東 1 都 6 県より 30 名、東北、沖縄からも出席あり）
- ⑤主な議題：
  - ・ 公金債権回収に関するこれまでの内閣府の取組について（資料 1-2）
  - ・ 野洲市取組報告（資料 1-3）及び意見交換
  - ・ 京都市取組報告（資料 1-4）及び意見交換
  - ・ 民間報告（弁護士、司法書士、サービサー、公認会計士）
  - ・ 意見交換
- ⑥報告内容概要
  - i) 内閣府
    - ・ 公金債権回収に関するこれまでの内閣府取組
  - ii) 野洲市 ～債権管理における課題と取組～
    - ・ 市民生活相談課を窓口とした納税部局との連携
    - ・ 野洲市債権管理条例にて生活再建の視点を踏まえた滞納相談
    - ・ 滞納者の同意を取り付けることによる税務情報の一元化
    - ・ **課題**税務情報共有が制限（地方税法 22 条）  
生活困窮者に市役所相談へ来てもらうためのアピールや職員研修
  - iii) 京都市 ～効果的かつ効率的な債権回収の推進の取組～
    - ・ 資産活用推進室による債権所管課の取組支援
    - ・ 民間ノウハウの活用による体制強化
    - ・ **課題**民間委託に向けた債権データの整理や統合（一部は紙台帳管理）  
回収可能性が低い債権や 1 件当たりの金額が低い債権の扱い 等
  - iv) 民間発表
    - ・ 弁護士：滞納が累積する要因、弁護士が関わる意義、取組状況

- ・司法書士：行政が司法書士と連携した実績やメリット
- ・サービサー：業務可能範囲と活用メリット
- ・公認会計士：包括外部監査の指摘からみえた本質的な課題

v) 意見交換

延べ 10 人より、各自治体取組、民間取組、制度について質問があった。

- ・地方税法 22 条の守秘義務解釈等についての今後の方向性
- ・民間委託に際する予算の確保や費用負担
- ・債権種類別の対応方法や、回収マニュアルの有無 等

(2) 実施結果

①発表や議論により、先進的取組の中で主に以下の課題が明らかになった

- ・滞納情報の部署間連携をどのように行うべきか（人的共有、システム、法令）
- ・担当職員のノウハウ向上が必須（委託する場合でも、委託者との打合せが多い）
- ・費用対効果や職員のマンパワー不足による取組の遅れ

②参加者を対象とした事後アンケートにて以下のことが明らかになった

- ・各報告とも「参考になった」との意見が 97%以上となった
- ・民間事業者の報告に最も関心があり、意見交換の場は設定できたが、57%の参加者は民間事業者の「発表時間が短い」と感じていた

以 上